

平成30年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400417		
法人名	社会福祉法人 鶴松会		
事業所名	グループホーム鶴松園		
所在地	〒038-3542 青森県北津軽郡鶴田町大字廻堰字上野尻142		
自己評価作成日	平成30年9月21日	評価結果市町村受理日	平成28年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成30年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四方を田んぼに囲まれ玄関からは岩木山を望み、四季の移り変わりを感じる事ができます。町の花火大会も玄関や一部の居室から見学でき、楽しんでもらっています。小さいながらも敷地内には畑があり、旬の野菜を提供しております。現在職員と一緒に畑作業が出来る入居者はいませんが、簡単な下ごしらえを手伝っていただき、季節感を味わっていると思われれます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

田園に囲まれ、空気が良く四季が感じられる環境に立地し、同一敷地内には当法人のその他福祉事業所(特別養護老人ホーム、短期入所生活、居宅介護支援事業所等)が併設され、互いに協力し補完し合っている。隣接の畑には多種類の野菜が栽培され、収穫時には食材に供され利用者に喜ばれている。利用者が明るく元気に暮らすために職員の仕事に対する協調と努力がみられる。理念にある『あずましい』を感じさせる環境である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各入居者にとって理念「あんしん・あたたかい・あずましい」とはどういう生活か職員に良く考えて記入してもらい、アセスメント・ケアプランに活かすようにしています。毎月1回開催される事業所別の会議でも理念について話し合い、確認をとるようにしています。	年初に事業所独自の理念「あんしん・あたたかい・あずましい」に対する所信を各職員から書面で求め、日常のサービスに反映させている。地域密着の理念標榜を検討した時期もあったが、開設以来の理念を継続している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回の外出では入居者の要望を取り入れ、季節の行事(海・立佞武多の館見学・嶽きみ買物等)を計画・実行したり、個人ではなじみの理髪店での散髪に行ったりし、地域とのつながりを持つようにしています。	近隣保育園・小学校とは各々の行事を中心に定期的に交流し、町会行事や当グループホームの行事については近隣住民の参加を求める等、日常的に交流が途切れないよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に法人全体の「鶴松園だより」やグループホームの「サンキュー通信」を発行し、入居者の様子や豆知識のような情報を発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回テーマを設定し、入居者の状況や困り事への取組み等を話し合い、ご家族や民生員、包括等参加される方の意見を参考にしています。	運営推進会議は2か月に1度開催されグループホームの、取組みや状況報告がなされ、会議で出された意見を参考にサービス向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度より計画作成担当をする事になり、市町村との取組みがまだできていない状況ですが、今後鶴岡町でも行われている勉強会などにも参加したいと思っております。	今年度より担当が替わり、自治体との連携が道半ばであるが、町主催の勉強会への参加や行政へのアプローチの手段を思索している。	市町村担当者には運営の実情を知らせたり、運営推進会議の議事録・便りの持参、連絡会議や勉強会に積極的に参加することで、連携がより緊密になることに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束をされている方はいませんが、3カ月に1回はグループホームの会議で指針の確認をしています。又、私達の日頃の言動が身体拘束につながっていないか振り返ってもらい、確認しています。玄関の施錠は夜間のみです。	身体拘束研修の都度、不適切な言葉による拘束(スピーチロック)等を含めた具体的禁止行為についての認識向上、指針の確認を行っている。現在、身体拘束行為は無い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から特に言葉遣いには注意するよう話し合い、自分の言動を振り返ってもらったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で作成した指針を熟読するよう指導を受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に丁寧に説明をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では、入居者の家族も参加され、意見を聞いています。また、面会時にはご家族に積極的に話しかけ、要望や意見を聞くようにしています。内容に応じては早めに電話連絡をしています。	2ヶ月に一回の運営推進会議での意見は勿論、利用者の意見は日常的に、家族からは面会時を中心に要望を聴き、電話対応にて対処している。直接対面で話合っているため、苦情箱は設置していない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃意見など聞いたり、相談できています。	職員間申し送り時の意見や要望をとりまとめ、職員会議の際に代表者に提案する機会を設けているが、直近での反映事例は無い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇や希望の日に休みが取れるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回開催される会議で、施設の指針を基に発表する機会を設け、資質向上できるよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設の特養やデイサービス職員と連携を持ち、入居者の健康状態の相談をしたり、毎月1回開催の会議での復命発表を通じ、グループホームのサービス向上に反映させています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定の時点でご本人を良く知るため、傾聴し対応するようにしています。(出来る事・難しい事・趣味・好き嫌い・不安に思っている事・健康状態等)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のお話も良く聴き、ご家族から見た利用者像又ご家族が不安に思っている事等把握するように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上記同様良く話を聴き必要な支援を見極めるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活していくうえで「出来る」役割を担っていただいています。(洗濯たたみ・壁画作り等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはいつでも気兼ねなく面会に来てくださるよう声掛けをさせていただいております。ご本人とご家族との電話対応もしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の要望に合わせて電話を取り次いだり、併設施設へ行き来し、知人に会ったりしています。	利用者の家族、美容院等への連絡取次の要望、併設事業所の利用者への面会訪問等の支援に対応し、外部への訪問支援にはグループホームの車両も利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来れば皆さん仲良く、お互いを認めながら生活していただきたいと思っておりますが、性格上他者を受け入れられず不満を訴える方もおります。複数人での生活の難しさを実感しつつ、職員が関わりをもち対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの契約が終了しても、以降の対応について相談に乗っています。又、併設施設へ移動された方の場合、担当者会議を開催し、情報提供をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご本人らしい生活とは何かを念頭に置き、日々接する事で個々の思いをくみ取り支援に努めています。	日常のサービス提供を通して利用者本人の言動から各人の意向を汲み取り、個人記録に残している。職員は利用者1人~2人ごとに主担当を決めて対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントをする際、ご本人から聞き取りをしたり、日々の会話の中からもこれからの暮らしを把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の出来る事を把握し、その時の心身状態を見極め作業をもらい、「自分も出来る」という自信につなげられるよう努めています。(新聞たみ・壁画作り等)		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを担当職員にお願いし、ご本人の状態把握と、会話の中からご本人の思いを引き出し、ケアプランに活かせるようにしています。又、ご家族にも意見を聞きその思いも会議等で職員間の情報共有に努めています。	利用者の状態判断(評価)・状況確認(モニタリング)を基に家族の要望も入れ、6か月毎のケアプランを見直しし、作成に活かしている。	介護計画はアセスメントとモニタリングの繰り返しから作成されるものであり計画作成担当だけでなく、カンファレンスを重視した上で主担当職員からのアドバイスや今後に向けた方向性を介護計画に盛り込み、取り組んでいく事に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄表をチェックし、排便回数や量を確認しながら下剤の頻度・量を調節しています。又、血圧の高い方は血圧手帳を活用し毎日チェックしています。日々、変化があった場合は休憩室のホワイトボードを活用し職員間で情報共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設型のグループホームだから出来る事ですが、徘徊者への対応で、一事業所の職員だけでなく、お互い様の気持ちで入居者を見守りしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの理髪店へ出掛けたり、グループホームに散髪の為で向いてくださる兄弟が居る方もおります。担当職員と一緒に買い物をして地域のスーパーへ出掛ける事もあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望の医療機関を受診しています。薬局に関しては複数科の薬を一包化を勧め、薬の副作用や服用の方法についてなど相談しています。	町立病院の眼科は廃止となったため、状況や要望に応じて隣町へ出向くこともある。希望の医院・かかりつけ医は検討し適切に対応している。薬の処方は薬局の一包化の勧めに配慮し対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に1回、デイサービスの非常勤看護師がバイタルチェックとリハビリを施行する為、グループホームにきています。他曜日でも、対応に困った際は相談に応じてもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働が	今年度に入ってからはまだ入退院された方はいませんが、入院した時点ですぐに施設退居にならない事や、受け入れ可能な状態を伝えて早期退院に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体的にグループホームで入浴出来ない方は併設施設で入浴させてもらっています。終末期のあり方については、指針を確認するようにしていますが、具体的なマニュアル作りに関しては今後取り組んでまいります。	終末期の対応について入居時の書面で確認しているが、同法人の特別養護老人ホームへの移動もある。重度化についても状況の変化に応じ、その都度家族・本人の意向を確認して方針を共有するとしている。	重度化や終末期の方針は利用者・家族にとっても大きな関心事であり、利用者・家族とグループホームにおいて早い時期での共有に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡システムを目の付く場所に貼ったり、会議で急変時の対応の確認をしました。又、血糖値の測定の仕方・酸素ポンプの使い方も確認しました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に1回夜間に、避難訓練を実施し、避難する練習をしています。	消防署による併設事業所と共通の年2回の査察が行われている。緊急時の職員連絡網は確立している。緊急時には7～8名の外部協力員が確保されている。	ハザードマップ・緊急時の役割分担の確立、災害時の食糧・水等の備蓄がなされていないため、法人本部事務局と検討するなど、尚一層対策を講じることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや言葉遣いに関しては常日頃から心掛けるよう、会議等で話し合っています。トイレ誘導では誘導の声掛け等、周りに気づかれないよう言葉掛けを工夫しています。居室入口にはカーテンをつけプライバシーに配慮しながら風通しが良くなるよう工夫しています。	居室は一人部屋で、トイレは全居室に設置されている。その為、各居室へ誘う言葉が、誇りや・プライバシーを損ねないように注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を聞いてお出掛けしています。自分の思いを話される方が多いので話を良く聴くようにしています。自分からあまり話さない方はこちらから積極的に話しかけ、思いを引き出せるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆さん歌が好きなので、日々のストレスの軽減も兼ねて歌ったり、口腔体操で声を出してもらったりしています。今年の併設施設での敬老会では入居者全員と職員とで歌を披露したくさんの人に喜ばれていました。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	敬老会では女性の方はお化粧品をして参加しましたが「何十年ぶりに化粧品をした。」ととても喜ばれていました。男性の身だしなみとしては髭剃りを日課としています。爪も伸びすぎないように気をつけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々にあった食事の形態にし、変わりがあった際はその都度変更しています。テーブル拭きや下膳が出来る方は手伝っていただいています。彼岸には団子やおはぎを提供したり、誕生日には食べたい物を聞いて提供しています。(赤飯・ケーキ等)	毎週火・水・木の昼食は外注、それ以外の食事は日勤者が献立を作成し、食材は職員が店舗に出向き調達する。誕生日等の行事食もその人の好みを尊重して準備する。郷土料理の回数も多くあり利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	見た目の変化や残食の量、体重の軽減等日々注意し、見守り・声掛けをしています。午前・午後の水分補給の他入浴後や運動の後なども水分補給に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の方は夜間洗浄剤を使用しています。きれいに汚れが取れない際は再度促したり、お手伝いさせてもらったりします。介助の必要な方は毎食後個々の力に応じて口腔ケアをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	夜間、身体的にトイレ誘導を「する事が困難な方は、安眠を優先し、夜間のみオムツを使用しています。個々の状態に合わせて尿取りパットの種類を変えて使用しています。	夜間にトイレ誘導が困難な利用者には安眠優先の対応をしている。日中はその人の排泄パターンに応じ自立支援に向けて努力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂っていただくよう勧めたり、日中出来るだけ毎日運動するように取り組んでいます。薬の服用に関してもかかりつけ医と相談しながら行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	個々の性格や相性や認知症の度合いを踏まえて入浴する順番を調整し、気持ちよく入浴出来るよう工夫しています。	源泉掛け流しのお湯を特徴としている。火・金曜日午前・午後を毎週入浴日と定めている。入浴が困難の方は、隣接している、特別養護老人ホームでの機械浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠導入剤を服用している方もいますが日中の活動や体操などを通して夜間の安眠につながるよう努めています。居室の灯りも個々に合わせて調整しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情の確認をしたり、自分で服薬出来る方は確実に服用できているか見守りや声掛けをし確認しています。時には介助を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った軽作業(新聞たたみ・壁画の装飾作り・食卓テーブル拭き等)で役割を担う喜びを感じていただけるようにしています。今年度は歌を唄ってストレス軽減に取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	皆さんお出掛けが好きなので出来るだけ要望に応えられるよう、月1回の外出は計画・実行しています。希望通り外出できない時は受診の帰りにスーパーに寄って来たりして対応しています。	月別外出予定表を作成し運用している(4月～11月)。それ以外の外出希望には可能な限り対応し、グループホームの車で対応して支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より認知症が進まないようにとご本人にお小遣いを持たせている方が1名おります。お金の出入りがある際はご本人と職員と一緒に確認し、金銭出納帳に記入しています。又、ご本人の希望で毎月お小遣いという形で自分の通帳からお金を渡している方もおります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話を取り次いでいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールでは季節を感じられるよう壁画作りを工夫しています。(子供向けにならないよう注意している。)又、夏場の温度調整は、風を嫌う方が多いので扇風機の置き場所や冷房の使い方を工夫しています。	居室が共用空間を取り囲む特徴ある配置となっており、共用区間の天上は吹き抜けで明り取りの窓があり、明るく居心地が良い。葡萄の壁面装飾にも季節の雰囲気作りの工夫が見られる。共用スペースにはエアコンがあり適度な温度調整が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールから少し離れた所に小上がりがあるので、落ち着かない方がおられる際は活用しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に収まる物であれば馴染みの物を持って来ている方がほとんどです。(冷蔵庫・テレビ・位牌・椅子等)	ベッド以外は、全て利用者の馴染みの物である。ベッドを始め、持参物は利用者の希望を取り入れ、居室内の配置は画一でない。その人の必要性・機能に応じた配置になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の出来る事を把握し尚且つ事故のないように気をつけています。特に夜間のトイレではバットをトイレ側に寄せてサイトレールや手すりに掴まって伝え歩きができるようにしています。		